

令和7年度 第1回近江八幡市こども・子育て会議 要録

- 日 時 令和7年7月29日（火）10時00分～12時00分
- 会 場 岡山コミュニティセンター 多目的ホール
- 出席委員 中川千恵美委員（会長）、久木康行委員（副会長）、榎本祐子委員
原未来委員、浅井雅委員、大橋由喜委員、中嶋亜希子委員、松本共子委員
重野弘樹委員、秋村加代子委員、井上和美委員、森茂次委員、山本清八郎
委員、朽木弘寿委員、柳生強委員、東山孝三郎委員、西村静恵委員、中江
昂太委員
- 傍聴者 0名
- 委員紹介
- 議題
- （1）近江八幡市児童福祉の状況について
 - （2）近江八幡市こども計画の策定方針について
 - （3）こども計画の策定スケジュールについて

1. 開会

委員紹介

委 員：大学で社会福祉士（ソーシャルワーカー）の養成に携わっている。社会福祉は3つのライフ（命のライフ、生活のライフ、人生のライフ）に関わることができる興味深い分野であるが、昨今、高校生の選択として難しくなっている。

委 員：子ども家庭福祉の分野で利用者とサービスを繋ぐという研究をしている。一人ひとりのニーズに応じて、サービスを温かく繋いでいけるのか、誰もが子育てしやすい社会にしていけるのかについて研究をしている。大学では保育士の養成を携わっている。滋賀県において保育士養成の大学は2つとなってしまった。保育士人材を育てる機会さえ危うい状況であるが、保育士の魅力を伝えていきたい。

委 員：教育学を専門としているが、対象は学校ではなく、高校生年代以降から20～40代まで、主に困難（不登校、中退、ひきこもり、貧困、ヤングケアラー）な状況にある方々と関わっている。また東近江市では「おむすび」という団体に活動をしている。日本全体に言えることであるが、若者層への支援がとても脆弱であり、トラブルや何らかの要因で躓いた若者に対するリカバリーの為の支援が少ない。若者層への沢山の支援が必要な状況である。

委 員：大学で講師をしており、江戸時代の教育を専門分野としている。子育ての歴史から見える視点、3人の母としての視点、阪神大震災の被災者という視点など複数の視

点から会議に関わっていききたい。

委員：幼稚園の PTA で役をしている他、今年は県の PTA 活動も行っている。子育てや自分自身の経験から意見をしていきたい。

委員：小2、年長の子を子育て中である。リアルな子育ての意見を発信したい。

委員：主任児童委員として、布芝居を通じて幼稚園、こども園、小学校などで子どもたちと関わっている。個別家庭訪問を通じて、就労しながらの子育て世帯が非常に多いこと、在宅の母親の大半は育児休業中であると感じる。

委員：障がい者の当事者団体として会議に参加している。団体では保護者と交流し、親たちがつながり、学びと交流の場としての活動を開催している。障がいの理解を深める為、発達障害、知的障害の疑似体験の開催の他、障がい者団体とのつながりも大切にしている。自身の2人の子育ての中での経験も含めて意見を言いたい。

委員：所属する社会福祉法人ではデイサービスとグループホームの運営と合わせて学童を運営しており、自身は学童の施設長をしている。少子化の中、子どもの利用数が増加し、お年寄りの利用者数を上回っている状況である。

委員：自身の勤務する園が令和7年4月より保育所から幼保連携型のこども園となった。多様なニーズに応えるために、こども園へ移行したが、1号認定のニーズが少ない状況。養成校の学生も少なく、保育士の志望者も減少しており、保育士の人材不足が加速している。魅力ある職業なので、保育の魅力を広く声掛けしたい。

委員：教育委員会で通算8年間勤務し、現場に帰って2年目である。いつも元気な子どもたちと過ごしている。

委員：少年センターは県内に18箇所あり、青少年の非行防止、健全育成に関わる啓発や相談業務、保護活動を行っている。青少年の立ち直り支援センターとして、自身は「あすくる」に所属している。当初はやんちゃな少年の支援が中心であったが、現在は不登校やひきこもり、特性があり集団に適応できない少年の支援が多くなっている。

委員：若者の就労支援や障がいのある方の作業所の運営、生活困窮者支援など相談支援を中心に活動している。15歳以上の対象を中心に活動している。

委員：主に高校生以下の青少年の健全な成長の支えが活動の主体である。市内各学区での登下校の安全見守りの徹底や、定期的に市内のゲームセンター、ショッピングセンターのパトロール、駅前での啓発を行っている。

委員：まちづくり協議会の代表として出席している。こどもたちと関わっているのは、現場のコミュニティセンターの職員であるが、自身にできることを考え、頑張っていきたい。

委員：民間の12団体の集まりから代表で参加している。昨年度、官民の地域の資源マップを作製し、市内の子育て情報を集約した。これまでの活動の経験から意見を伝えていきたい。

委員：地域でこども食堂の取組をされている団体と関わりがある。こども食堂につい

ては、生活困窮の支援だけでなく、地域のつながりを深める取組でもある。

委員：大学教授からこの会議について推薦され、参加をさせてもらうこととなった。大学では教員免許取得の勉強をしている。

委員の互選により会長、副会長の選任。

会長：中川委員、副会長：久木委員

会長、副会長就任挨拶

会長：こども基本法では「心と体の発達過程にあるものがこども」と定義している。こども計画を策定することはとても大切なミッションである。共通認識がまちを変えていけるきっかけとなる。限られた回数の会議開催ではあるが、委員の皆様の意見を反映させていきたい。

副会長：現在、夏休み期間中であるが、学童に子どもたちが登所する時間が全体的に早くなっていることを実感する。保育園時代から当たり前に家以外で過ごすことに慣れている子どもたちの様子を日常的にみている。近江八幡市での子育てをすることに対して、保護者に伝えられる情報がこの会議から出てくれば良いと思う。

2. 議事

(1) 近江八幡市児童福祉の状況について

事務局：資料2、資料2-1について説明

委員：今後、「近江八幡市児童福祉の状況」に若者の情報についても、掲載されるという認識でよいか。

事務局：今回は追加資料で、子ども・若者相談窓口の相談件数や不登校児童、いじめ、暴力行為発生件数等を示している。次年度以降は「児童福祉の状況」という名称を変更した上で、若者の情報を含めて公表を行う予定をしている。

委員：市子ども発達支援センター運営事業の状況として、児童発達支援センター（ひかりの子）の数値を公表しているが、公的な児童発達支援以外に民間の児童発達支援を利用されている場合や民間のみ利用をされているケースもある。ひかりの子の利用状況のみで、支援が必要な児童を把握するのは、データとして不足しているように感じる。

発達支援課：市内で児童発達支援事業を行う事業者も増加していることから、状況に応じてデータの把握、掲載を考えていきたい。

会長：行政の情報・データの把握は速やかに集約しやすいが、公・民連携しながら多様なサービスを提供しているのであれば、民間の利用数についても、次年度以

降掲載を検討してほしい。

会 長：近江八幡の虐待種別についての傾向についてはどうか。また、保育所の待機児童数は年度中に収斂するのか。

子ども家庭相談室：虐待種別については、令和4年度に分類の取り扱いを変更したことから、心理的虐待が増加している。（令和3年度まで兄弟などが身体的虐待を受けているが、本人が受けていない場合、身体的虐待として分類、令和4年度以降は心理的虐待に分類）

幼児課：入所希望数の増加により、待機児童数が増加している状況である。

会 長：子どもの居場所の比率が家庭から、保育所やこども園、幼稚園にシフトしてきている現状がこのデータから読み取ることができる。

副会長：放課後児童クラブの利用状況について、学年別の利用人数の記載もある方がより利用状況を把握しやすく、議論しやすくなると思う。

子育て政策課：次年度の公表に向けて内容を精査していきたい。

（２）近江八幡市こども計画の策定方針について

事務局：資料3について説明

委 員：「こども」、「若者」の定義を確認したい。

「第三期子ども・子育て支援事業計画」で対象としている「子ども」は0～18歳である。今回新たに計画の策定を予定している「(仮称)近江八幡市こども計画」で対象とする「こども」は0～39歳までの若者を対象とする。

委 員：39歳までの若者を「こども」と認識するのは無理があることは、こども基本法ができたときから言われており、こども大綱では、子ども・若者と併記されている。県のこども計画についても、子ども・若者プランとして、若者の名称が入っている。「(仮称)近江八幡市こども計画」の名称についても、「こども」の表記では、若者支援が対象外の計画として誤解される恐れがある。若者自身が当事者として対象であることがわかるような名称を設定してほしい。

事務局：ご意見をふまえて決定していきたい。

委 員：「計画の位置付けについて」の項目で、こども大綱を勘案する旨の記載があるが、「策定の進め方について」の項目では、こども大綱についての記載がない。

「(仮称)近江八幡市こども計画」の策定にあたりこども大綱の内容を勘案することができるのか。

事務局：「第三期子ども・子育て支援事業計画」策定時に、こども大綱は既に策定されており、こども大綱の内容を勘案しながら計画を策定した経過がある。こどもまんなか実行計画については今年度新たに2025版として改訂することから、新たに記載された内容や法改正を確認し、更新が必要な項目については反映する必要

がある。

委 員：滋賀県の子ども・若者計画の内容についても勘案が必要ではないか。こども基本法では当事者の声を聞くことやこどもの権利保障について、重要視されている。策定中の近江八幡市子ども・若者計画には、その反映できていない。今後策定を予定している「こども計画」に、こどもの権利が反映されるかが大きなポイントとなってくる。

事務局：「第三期子ども・子育て支援事業計画」策定時には、当事者の意見聴取やこどもの権利を大切にしながら策定したが、こども大綱に記載のあるこどもの権利の内容などの説明については明記できていない。こども計画の策定にあたり、その点について記載ができればと思う。県の計画もしっかり勘案しながら進めていきたい。

会 長：計画は作って終わりではない。策定したものがどのように利用されるか、当事者に内容を理解されるかが大切である。計画が困難な状況にある当事者に浸透していくことが大切である。

委 員：計画の対象となる当事者の意見反映については、ヒアリングやワークショップの仕方が重要である。公的な機関でなく、民間の機関にしか繋がれない、もしくは民間の機関にも繋がれない当事者もある。そうした声をあげづらい当事者の声の把握についても検討してほしい。

事務局：意見聴取の対象者や手法について、工夫しながら実施していきたい。

委 員：低年齢児のこどもの意見も大切であると考えるが、意見聴取の対象を高校生や若者世代を予定している理由について伺いたい。

事務局：「第三期子ども・子育て支援事業計画」策定において、小学3年生、5年生、中学2年生へのアンケート及びこども食堂を利用するこども、外国ルーツのこどもへのヒアリングを実施した経過があるので、今回は高校生年代や若者世代を対象と予定している。対象者はまだ予定であるので、必要に応じ幅広い年齢で検討することは可能である。

会 長：現在策定中の「近江八幡子ども・若者計画」の内容などについて、担当している職員から主旨説明、策定に関わっている委員から意見や感想などがあればお聞かせ願いたい。

事務局：担当職員が本日不在である。今後パブリックコメントが実施予定されているので、その際に意見があればいただきたい。また、ご意見を事務局へ連絡をいただけたらと思う。

委 員：若者期の数値把握は非常に困難である。また若者の場合、具体的な困りごとの内容がないと繋がれない。なかなか見えてこない若者の困難な問題について、

焦点を当てながら、「こども計画」を策定していけると良いと思う。

委 員：計画の策定にあたり、実際の家庭の話や希望などを聞く必要があると思うが、どのように意見を聞いていくのか伺いたい。

事務局：日頃それぞれの活動の中で当事者の方々と関わっておられる委員の皆様の意見、意見聴取やアンケート調査による当事者の意見、パブリックコメントによる市民の意見を基に、計画を策定していきたい。

委 員：少年センターの対象年齢は20歳までであるが、支援している不登校やひきこもりの児童の背景を見ていくと、中には虐待など、かつて要保護児童対策協議会に繋がっていた児童であるケースが多数存在する。就労が支援の終わりであるが、この就労が一番難しく、就労に対する一般的な考え方を転換することが必要であるとする。今後策定される「こども計画」については、幼少期から若者期までの切れ目のない支援の計画策定を期待したい。

会 長：社会は自立ということを当たり前のように言いがちであるが、それぞれのこどもや若者の特性や状況に応じたあり方があってもよい。それぞれの事業や団体に与えられるミッションもある。委員それぞれの立場での意見を期待する。

委 員：「子ども・若者計画」に記載のある「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」は学校の先生が調査に答えた調査結果であるが、当事者の声を聞くと内容は変わってくることもある。

会 長：意見反映が重視されている。当事者の声聞く難しさがあるが、拾いにくい声も大切にしていきたい。

（３） こども計画の策定スケジュールについて

事務局：資料4について説明

委 員：こどもの意見聴取の対象者の選定は第2回のこども・子育て会議までに決定しているという認識でよいか。

事務局：第2回の会議で、対象者等を報告したいと考えている。

委 員：昨年度の部会においても、意見聴取は対象者の数の多さではなく、個別の事情を踏まえた上で対象者を設定した方がよいとの意見があり、本日の会議でも複数の委員から同様の発言があった。それらの意見を踏まえて、意見聴取の対象者を選定してほしい。

会 長：声のあげにくい方々についても、検討していく必要がある。

その他：令和7年4月から開設された「きてらるうむ」（利用者支援事業）の紹介
（委員より）

3. 閉会

副会長：若者支援のことを聞きながら、20代半ばの自分自身を振り返る。当時の自分には、様々な手厚い支援があったとしても、なかなかつながりたいという気持ちがなかった。どのようにして支援を繋げるか、当時の自分に立ち返り考えるが、難しい問題である。

こどもの意見を聞くことは、上手く表現できない子いて、とても難しいことであるが、誰かに意見を聞いてもらえると嬉しいと感じることは誰でも同じである。誰かに聞いてもらえることは、大人にとっても、若者にとっても、こどもにとっても一つの救いになるので、市全体や県に広がり、色々な人が楽しめるような世の中、自分の目標を持てるような世の中になったら良いと思う。会議の中で色々な立場の方が意見を出し合うことができるのは素晴らしいことである。引き続きよろしくをお願いしたい。